破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１０４９号
札幌市南区南沢３条４丁目６番３号　オスロ一202号
破産者　伊藤　　薫
1　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
2　一般調査期日　平成26年９月26日午後１時30分
平成26年７月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８４号
北海道空知郡上富良野町栄町３丁目６番９号
破産者　川瀬　忠男
1　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
2　一般調査期日　平成26年10月８日午後１時20分
平成26年７月24日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４０１号
名古屋市中川区吉津５丁目1301番地　松下南荘１棟202号、開始決定時の住所名古屋市熱田区切戸町３丁目６番地
破産者　コーヒーショップフジ中村店こと泉田展江こと　泉田　信子
1　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
2　一般調査期日　平成26年９月25日午後２時20分
平成26年７月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４７７号
札幌市白石区本郷通８丁目北７番１―506号
破産者　細野　　衛
1　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
2　一般調査期日　平成26年10月６日午後１時30分
平成26年７月23日
札幌地方裁判所民事第４部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１５３１号
静岡県静岡市清水区矢倉町５―11
破産者　豊田　勝則
免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
平成26年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１７号
京都市山科区安朱屋敷町７番地
清算株式会社　Ｔプロジェクト株式会社
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

特別清算協定認可

平成２６年（ヒ）第２０３８号
東京都港区麻布台１丁目８番10号
清算株式会社　株式会社コーデックス
代表清算人　原　　英人
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　一般債権とは協定債権のうち、別除権付き債権に該当しないものをいう。
2　一般債権に対する権利の変更及び弁済方法
⑴　権利の変更
協定案認可決定が確定したときに、元本及び開始決定日の前日までの利息・遅延損害金並びに開始決定後の利息・損害金の全額の免除を受ける。
⑵　弁済の方法　弁済はしない。
3　別除権付き債権に関する措置　別除権付き債権はない。
4　新たな財産が発見された場合
協定案認可後、新たな会社財産が発見されたときは、これを清算人が換価したうえ、その換価費用その他優先債権等を控除した残額を弁済総額として、各協定債権者の協定債権額に基づき按分計算によって算定した額を弁済する。この場合、この弁済の範囲においては、第２項⑴による免除の効力は失われるものとする。
以上
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２６年（再）第１号
神戸市灘区大和町２丁目４番21号
再生債務者　松本建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区多聞通２丁目１番10号　第二法友会館３階　かけはし法律事務所
弁護士　亀井　尚也
平成26年７月22日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（再）第２号
香川県小豆郡小豆島町福田乙1202番地２
再生債務者　有限会社まるとく石材
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区多聞通２丁目１番10号　第二法友会館３階　かけはし法律事務所
弁護士　亀井　尚也
平成26年７月22日
神戸地方裁判所第３民事部

書面による決議に付する決定

平成２５年（再）第１号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市野々3917、商業登記簿上の本店所在地和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満30番地の９
再生債務者　株式会社松本のれん堂
1　決議に付する計画案　平成26年６月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年８月27日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月20日
平成26年７月18日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１３号
大阪市北区西天満６丁目２番14―401号、開始決定時の住所大阪市住之江区浜口西１丁目13番３号
再生債務者　株式会社ＳＰ管理（旧商号真生印刷株式会社）
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成26年９月５日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月22日
平成26年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再）第１号
大分市金池町４丁目９番32号
再生債務者　新光石油株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成26年８月８日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月６日
平成26年７月22日
大分地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成２５年（再）第１号
岡山市北区問屋町19番地103
再生債務者　いろは堂株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年７月22日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１４号
千葉県山武郡九十九里町片貝1089番地９
再生債務者　平塚　康仁
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月22日から平成26年９月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（再イ）第１２３号
北海道千歳市祝梅1016番地　東通信所
再生債務者　谷藤　伸一
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月27日から平成26年９月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部